

IB 教員

「IB教員」とは、国際バカロレア機構（International Baccalaureate Organization）が認定する教員資格です。本学は2013年12月に国際バカロレア機構からカリキュラムを認定されました。

本学大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）で開講する「IB研究コース」の所定の単位を修得することによって、IB教員資格が得られます。

IB関連科目を12単位修得することによって与えられる資格は“Teacher Certificate Level 1（レベル1）”です。前述の12単位を含め修士課程を修了することにより与えられるのは“Teacher Certificate Level 2（レベル2）”で、研究者としての資格も併せて付与されます。

■ IB教員の資格取得に必要な科目

中学校教員（MYP）	
科目名	単位数
IB 教師教育（MYP・DP）Ⅰ	2
IB 教師教育（MYP）Ⅱ	2
IB 教師教育（MYP）Ⅲ	2
IB 教育実践研究Ⅰ	2
IB 教育実践研究Ⅱ	2
全人教育研究	2

高等学校教員（DP）	
科目名	単位数
IB 教師教育（MYP・DP）Ⅰ	2
IB 教師教育（DP）Ⅱ	2
IB 教師教育（DP）Ⅲ	2
IB 教育実践研究Ⅰ	2
IB 教育実践研究Ⅱ	2
全人教育研究	2

※ MYP（Middle Year Program）と DP（Diploma Program）の両方を取得することはできません。

● 在学中に資格を取得するには

本学大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）所属の場合は、IB研究コースの所定の単位を修得することにより、「レベル1」「レベル2」の資格をともに取得できます。

その他の研究科に在籍の場合は、他研究科科目の受講許可を得たうえで上記12単位を修得することにより、「レベル1」の資格を取得できます。

● 修了後に資格を取得するには

科目等履修生として上記12単位を修得することにより、最短1年間で「レベル1」の資格を取得できます。

● 資格証明の取得申請について

- (1) 修了該当年次の最終学期に、掲示板にて申請手続き等に関する通知をします。
- (2) 申請書の提出および申請料の納入によって所定の手続き完了とします。
申請料は掲示にてお知らせします。
なお、申請料は正式手続き後には理由の如何にかかわらず返金しません。
- (3) 申請書の受理後は、「IB教員資格証明書」を授与します。